



# 次期「千葉県保健医療計画」 の策定にかかる検討について

リハビリテーション対策(地域リハビリテーション支援体制の整備)部分



令和5年3月  
健康づくり支援課

現「千葉県保健医療計画」※の策定にあたっては、以下の検討組織により検討が行われた。

※リハビリテーション対策(地域リハビリテーション支援体制の整備)部分

## 地域リハビリテーション広域支援センターのあり方検討ワーキンググループ

- メンバー構成： 地域リハビリテーション広域支援センター職員を中心に組織
- 組織の役割： ワーキンググループ提言案の作成
- 検討の内容： 地域リハビリテーション広域支援センター及び関係機関の  
↓ 今後の機能・役割について

## 千葉県地域リハビリテーション協議会 地域リハビリテーション検討部会

- メンバー構成： 千葉県地域リハビリテーション協議会構成団体を中心に組織
- 組織の役割： ワーキンググループ提言案の検討  
「千葉県における地域リハビリテーション支援体制のあり方に関する報告書(素案)」(以下、「あり方報告書」)の作成

## 千葉県地域リハビリテーション協議会

- 組織の役割： 「あり方報告書」をもとに、計画案を策定

次期計画※の策定にあたっては、以下の検討組織で検討を行うことについて、第1回協議会(R4.6.28)で了承された。

※リハビリテーション対策(地域リハビリテーション支援体制の整備)部分

## 県、県支援センター及び広域支援センターを中心としたグループ **新設**

- **メンバー構成**： 県、県支援センター及び広域支援センターの  
地域リハビリテーション担当者を中心に組織
- **組織の役割**： 協議会において検討の前提となる**骨子案の作成**
- **検討の内容**： 現場での取り組みを通じて地域リハビリテーションの  
あるべき姿を検討



## 千葉県地域リハビリテーション協議会

- **組織の役割**： 上記組織の検討した骨子案について、  
各構成団体の多角的視点から、**検討し、計画案を策定する。**

次期計画の骨子(案)を作成するため、県、県支援センター及び広域支援センターを中心とした検討グループを立ち上げた。

- 検討グループの立ち上げ:  
令和4年9月27日(第1回検討会)

- 検討グループの名称:  
「今後の地域リハビリテーションのあり方検討会」  
(以下、「あり方検討会」とする。)



- 検討会の副題:  
～県、県支援センター、広域支援センターとの意見交換～
- 検討メンバー:  
県、県支援センター、広域支援センター担当者 約20名

# 「あり方検討会」の開催実績

今年度は、対面またはWEB開催により、**計7回**の検討会を実施し、**グループワーク**を中心に検討を行った。

回数	開催日	形式	内容	段階
第1回	R4.9.27	WEB	検討会の設置、保健医療計画の概要説明	
第2回	R4.10.28	WEB	検討会の進め方・スケジュールの説明、グループワーク(事業で大事にしていること)	STEP1
第3回	R4.11.16	対面	グループワーク(事業の理念について)	STEP2
第4回	R4.12.13	WEB	グループワーク(事業の理念について)	
第5回	R5.1.6	対面	グループワーク (事業の理念について)、 (理念実現のための目標設定について)	
第6回	R5.1.31	対面	グループワーク (理念実現のための目標設定について)	STEP3
第7回	R5.2.28	WEB	まとめ (理念実現のための目標設定について)	

# 「あり方検討会」の検討の進め方

次期計画策定あたっては、当時の「千葉県地域リハビリテーション検討部会」が作成した「あり方報告書」の「施策の方向性」を再検討するところから始めることとした。

## 施策の方向性

### <地域リハビリテーション支援体制の整備推進の理念>

すべての人々が、本人の「したい生活」を実現できるように、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう関係機関等の支援体制の整備を図る。

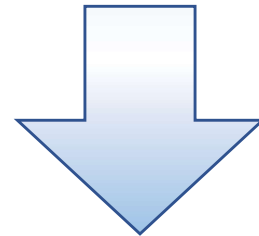
【2つの基本目標】	【4つの推進方策】	【各施策】
基本目標Ⅰ		
地域リハビリテーション支援体制の強化・充実	①支援機能強化	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 広域支援センター・県支援センターの機能・役割の見直し</li><li>○ 新たな支援体制の構築</li></ul>
	②連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 関係職種に対する普及啓発</li><li>○ 多職種・多機関の「つながり」の強化</li></ul>
基本目標Ⅱ		
地域リハビリテーションの実現	③住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 住民に対する啓発</li><li>○ 専門職による住民活動の支援の促進</li></ul> 新たな支援体制の構築
	④市町村との協働	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 町村等行政機関への事業協力</li><li>○ 地域包括支援ネットワーク構築の場への関係職種の参加促進</li></ul>



### 検討会(第2回)の議論 WEB

## 検討 STEP 1

「地域リハビリテーション事業において、各自が大事にしたい、または、大事にすべきと思うことは何か。」を考える。



**「つながりづくり」が大事との共通認識が図られた**



### 【主な意見の例】

- リハ専門職以外とのむすびつき
- リハ専門職と行政とのつなぎ役
- 関係機関とのつながり
- 企業とのつながり
- ちば地域リハ・パートナーとのつながり

## 検討 STEP 2

### 「あり方報告書」の〈地域リハビリテーション推進の理念〉 について考え、その解釈について認識の統一を図る

#### 地域リハビリテーション支援体制の整備推進の理念

すべての人々が、本人の「したい生活」を実現できるように、(1) リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関を (2) つなぎ、(3) 適切な支援が切れ目なく 提供されるよう関係機関等の支援体制の整備を図る。

あり方報告書P.51より

#### (1) 検討方法

以下の3つのキーワードの解釈について議論した。

- (1) 「リハビリテーションの視点」とは？
- (2) 「つなぎ」とは？
- (3) 「適切な支援が切れ目なく」とは？



## 検討会(第3回～第5回)の議論 対面・WEB ②

### STEP2. 理念の考え方に関する検討

#### (2) 検討結果

(1) 「リハビリテーションの視点」とは、

➡ その人や地域にとっての**選択肢を提供し、自己決定・自己実現**をサポートする視点 と考える。

保健・医療・福祉等の関係機関を (2) 「つなぎ」とは、

➡ その人や地域を**評価し、強みや解決すべき課題を見出し、つなげるべき対象(※)**と**効果的なつなぎ方**を考え、取り組むこと と考える。

(※)対象とは、人や資源、情報、サービスなどあらゆるものと考えます。

(3) 「適切な支援が切れ目なく」とは、

➡ その人や地域の**現状に対する支援**だけでなく、**連綿と続く人生の時間軸**を意識した支援 と考える。



### 検討会(第5回～第7回)の議論 対面・WEB ①

## 検討 STEP 3. 理念を達成するための基本目標の検討

### (1) 検討方法

ブレインストーミング方式で、各自が理念の考え方を基に目標を書き出し、カテゴリーに分類しながら検討を進めた。



【第5回検討会の様子】



【第5回検討会の様子】

## 検討会(第5回～第7回)の議論 対面・WEB ②

## 検討 STEP 3. 理念を実現するための基本目標の検討

## (2) 検討結果① 案

## 【目標1】 地域リハビリテーションへの理解を広める

## &lt;方向性&gt;

地域リハビリテーションの概念の普及・啓発や広域支援センターの役割を整理し、行政機関、専門職、地域住民の地域リハビリテーションへの理解を深め、広める。

## &lt;推進方策&gt;

- (1) 地域リハビリテーションの概念や本事業の理念の普及・啓発をする
- (2) 地域リハビリテーションや本事業の理念の普及・啓発のための方法・ツールを開発する
- (3) 広域支援センターの役割を明確化する
- (4) 相談窓口の機能・役割を整理する

## 検討会(第5回～第7回)の議論 対面・WEB ②

## 検討 STEP 3. 理念を実現するための基本目標の検討

## (2) 検討結果② 案

## 【目標2】地域リハビリテーションの活動の基盤をつくる

## &lt;方向性&gt;

持続可能な地域リハビリテーション支援体制の基盤づくりのため、人材の発掘や育成、その安定した活動のための所属機関等への働きかけや予算措置を含めた仕組みづくりを行う。さらに活動のための知識・技術・経験を蓄積し、共有できる仕組みづくりを行う。

## &lt;推進方策&gt;

- (1) 地域リハビリテーションに携わる人材の発掘や育成を行う
- (2) 所属機関等における地域リハビリテーション活動に対する理解を促進する
- (3) 地域リハビリテーションの知識・技術・経験を蓄積し、共有する

## 検討会(第5回～第7回)の議論 対面・WEB ②

## 検討 STEP 3. 理念を実現するための基本目標の検討

## (2) 検討結果③ 案

## 【目標3】リハビリテーション視点で地域を理解する

## &lt;方向性&gt;

地域に根ざした活動を展開するため、リハビリテーションの視点から理解する取り組みを行う。その際、課題だけではなく強みの部分にも目を向け、それらを可視化する取り組みを進める。

## &lt;推進方策&gt;

- (1) 地域を評価方法を確立する
- (2) 地域の評価する
- (3) 地域資源を可視化する



## 検討会(第5回～第7回)の議論 対面・WEB ②

## 検討 STEP 3. 理念を実現するための基本目標の検討

## (2) 検討結果④ 案

## 【目標4】 人や組織、情報等を“つなぐ、つなげる、つながる”

## &lt;方向性&gt;

専門職や地域住民同士、施設・機関同士、さらに人と施設・機関そして情報とのつながりづくりを行うことで、課題の解決や各々の人・施設・機関等がより良くなることを支援する

## &lt;推進方策&gt;

- (1) 保健・医療・福祉分野に限らず、専門職同士や施設・機関同士のつながりをつくる
- (2) 地域住民同士のつながりづくりを支援する
- (3) 人と情報をつなぐ手段や場をつくる
- (4) 人と適切な情報をつなげる



# 「骨子案」作成 から「計画案」策定へ

「あり方検討会」や「地域リハ協議会」で検討された骨子案のエッセンスを計画試案に反映させ、必要な調整を経て計画素案を作成する。

## ○ 骨子案（箇条書き表記）

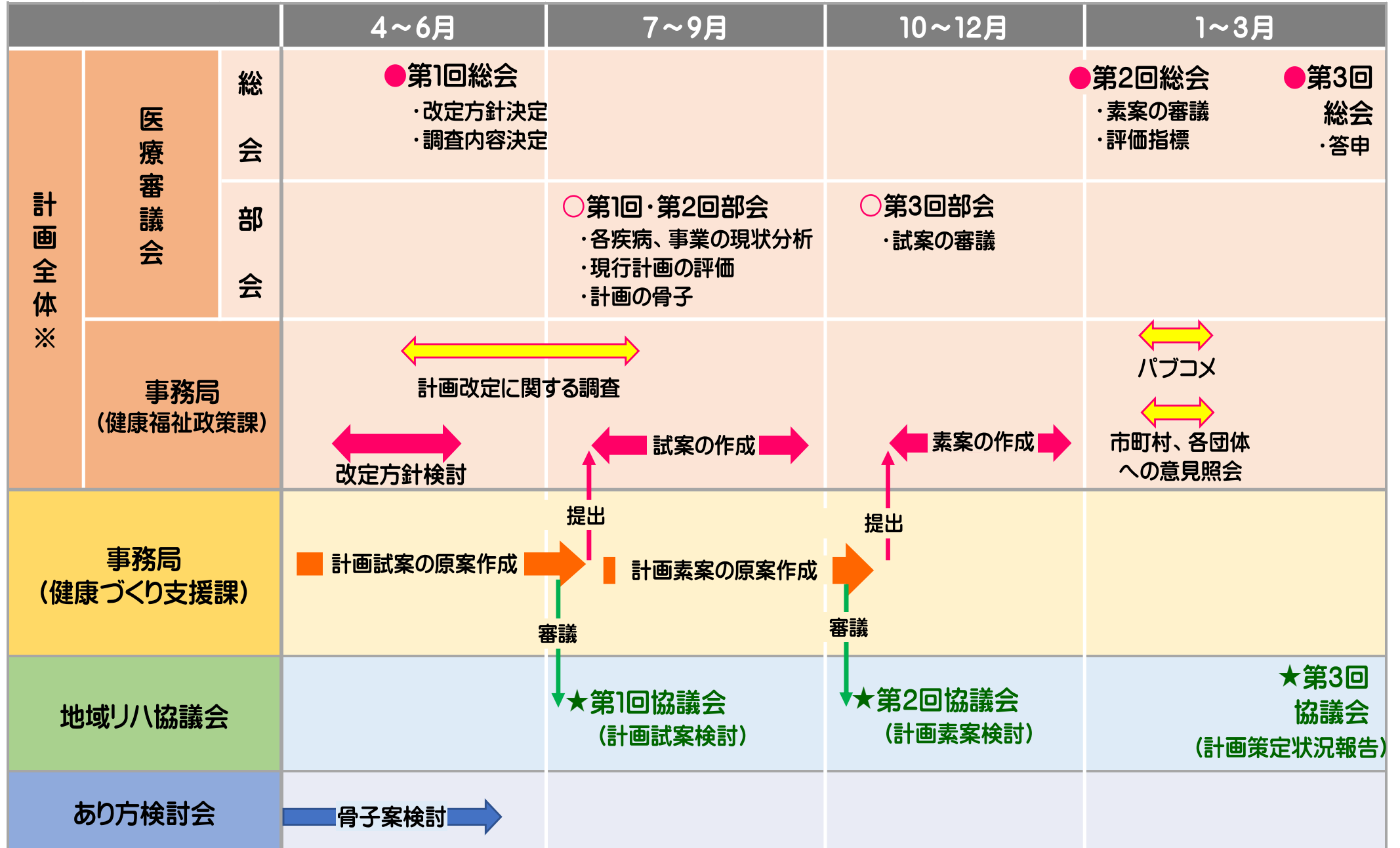
- 1 事業の趣旨
- 2 事業の理念
- 3 基本目標（検討課題）
- 4 推進方策（具体的施策）
- 5 評価指標



## ◎ 計画試案 ⇒ 計画素案 （文章表記）

- 1 施策の現状・課題
- 2 施策の具体的展開
- 3 施策の評価指標

# 次期「千葉県保健医療計画」(R6～R11)策定のスケジュール(予定)



※ 計画全体のスケジュールは、令和4年度千葉県医療審議会総会（令和4年12月19日開催）の資料をもとに作成しているが、今後の医療審議会により決定されるため、変動する可能性がある。